

行財政構造改革・実行計画 平成20年度進行管理票 (平成20年4月現在)

Plan! 行財政構造改革・実行計画		
No.	改革項目(名称)	担当課
72	児童センター管理運営の委託等	児童家庭課
		電話
		802
実施内容		
児童センターの管理運営業務の委託又は指定管理者制度※の活用を行う。		
位置づけ	大綱	基本目標4 行政運営システムの改革の推進
	実行計画	4-(2) 民間活力の導入など

■特記事項(実施内容の変化など)

特になし。

※指定管理者制度とは  
平成15年9月の地方自治法の改正によりできた新しい制度で、それまで公社や町内会、農協、社会福祉協議会などの公共的団体等に限定されていた公の施設の管理運営を民間事業者も含めた幅広い団体に委ねることができるようになった。

■進行スケジュール

	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
当初計画スケジュール	○	○	▲	→	→					
H19改訂スケジュール	▲	▲	▲	▲	●	→	→	→	→	→

【凡例】

- 実施
  - ①当初の改革内容の全体を実施した段階
  - ②改革による新たな制度やサービスが本格稼働する段階)
- ▲ 一部実施
  - ①当初の改革内容の一部を実施した段階
  - ②委員会設置や条例制定など実施に向けた具体的な取組みに着手した段階)
- 調査検討：内部的な調査・検討
- 継続：前年度の段階を継続しながら、さらに充実を図る)
- 取組停止  
当初の実施内容と異なる方向に推移し、現行項目に適合しなくなったもの)

Plan! 改革の取組み予定		
年度		マーク
▼平成19年度における取組み予定		
17	①大曲児童センターの建設 ②開設準備 ③管理運営業務の委託化実施	○
18	①大曲児童センター事業の委託実施 ②輪厚児童センター事業の委託検討	○
19	①大曲児童センター管理運営委託 ②輪厚児童センターの委託化等の検討	▲
20	指定管理者制度等への移行の検討	▲
21	指定管理者制度又は委託への移行	●
22		
23		
24		
25		
26		

Do! 改革の取組み		
年度		マーク
▼平成19年度までの取組み結果		
17	・大曲児童センター完成(H17.11.14) ・設置条例制定、開設備品整備等を実施した。 ・公募型指名競争入札によって受託業者を決定し、契約締結した(契約期間H17.3.1~H21.3.31)	▲
18	・大曲児童センターの事業委託を実施したが、輪厚児童センターの委託検討は大曲の1年間の実績を見てから行うこととした。	▲
19	①大曲児童センター管理運営委託 ②輪厚児童センター委託化等の検討	▲
▼評価・改善を踏まえた取組み予定(plan!)		
20	指定管理者制度又は委託への移行の検討	▲
21	指定管理者制度又は委託への移行の検討	↓
22	指定管理者制度又は委託への移行の検討	↓
23	指定管理者制度又は委託への移行	●
24		↓
25		↓
26		↓

Check! 19年度の取組みへの評価	
<p>輪厚児童センターは、運営における地域との連携に成果を上げているが、こうした成果を委託化によってそなわないよう検討を進めているため、当初の予定より進行は遅れている。</p>	
<p><b>Action! 評価を踏まえ改善する内容</b></p> <p>委託の受け皿として、輪厚児童センターの運営協力者を取り込んだNPO法人設立等について調査・検討を進める。</p>	